

ささえあい



「家庭教育についての教育相談のお知らせ」

～お気軽に、ご相談ください。～

未来を担う子供たちは、「地域の宝」です。

家庭は、すべての教育の出発点です。子供の生活習慣、生活リズム、しつけ、マナー、家庭学習など、そして、保護者自身の悩みなど、家庭教育におけるいろいろなご相談に対応するため、あさぎり町に家庭教育支援員が配置されました。

相談業務のほか、保護者への学習機会の効果的な提供への協力、親子参加型の行事の実施への協力、問題解決に向けての関係機関・専門家におつなぎするネットワークづくりなどで、家庭教育を応援します。

相談方法は、次のとおりです。

○電話による相談 45-7226 家庭教育支援員 椎葉、中村

○面会による相談 生涯学習センターなど

○相談時間 電話、面会時間ともに、金曜日9時～12時

※相談時間については、他の曜日でも対応できることもあります。

○相談内容や情報等の秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。